

職場の温度差を縮めよう！さらなる公正・公平を求めて 「昇進試験制度等に関する改善要求」を申し入れ！



(組合員の購読料は
組合費に含まれます)

港区新橋5-15-5
交通ビル
国労東日本本部
発行責任者 伊藤秀樹
編集責任者 伊藤隆夫

No. 686 定価 20円

2009年
7月 28日

国労は 一人の困難を 皆で解決

第1回組織拡大標語
最優秀作品

06年の一括和解以降、多くの職場からは「以前よりも差別が是正されてきている」といった報告と同時に、一部管理者の中には「国労と東労組の差別はあるんだ！」という問題発言や、組合員の中にも「今なお不公平感が払拭されていない」との声がある中で、国労東日本本部は分会アンケートを実施してきました。

これを踏まえ、08年4月には「分会アンケート」に基づく是正及び改善を求めて申し入れを行ってきました。同年5月と8月に、この交渉が行われましたが主張は対立し合意には至りませんでした。

その後の9月、「今後の取り扱いは中央労働委員会にあつせん申請」を行うことを決定・確認し、和解勧告及び確認書の趣旨の徹底を求める取り組みは中央労働委員会の場へと移りました。

7月16日、国労東日本本部は各地方代表者会議を開催し当面する意思統一をしました。JR不採用問題の早期解決に向けた闘いでは、本部浜中書記長より現状の報告を受け「政治解決に向けた到達点をリセットさせずに次期政権に継続させることが大切。9月から10月が山場になる」と、8月の全国大会での総決起を訴えました。今号は、①昇進試験制度に関する申し入れ②東日本婦人部学習交流会報告③盛岡地本「組織・教宣部長会議」④秋田地本家族会総会としました。以下、報告とします。

しかし、中央労働委員会は今年3月、「あつせん申請」について「労使双方に対し、本件の解決に向け誠意ある交渉に委ねる」旨の考え方の文書交付を労使双方に行い、改めて舞台は交渉の場へと戻されました。

こうした中で国労東日本本部は、中央労働委員会の考え方を踏まえ、3月10日の各地方・地区本部書記長会議に於いて、この間の経過と「あつせん申請」で提起した内容の実現をめざし、①新規採用者の配属について②昇進試験について③懸案問題等の内容についての把握及び調査活動を実施することを確認し、引き続き諸問題の解決に全力をあげる事の意思統一をしました。

とりわけ、試験制度の運用について、一括和解を前後して一定の改善・是正が図られてはいるものの、今なお職場

では不公平感が払拭されていないとの指摘があります。今回の「昇進試験制度に関する」申し入れは、これまでの不合格者に対する丁寧な説明責任の問題など、社員に疑念を抱かせる事のないよう求めたものであり、透明性ある制度運用の確立を求めたものです。

第2回組織拡大標語募集

貴方の組織拡大に向けた「思い・決意」をスローガンに！



国労はあなたを歓迎します

もう一人の
仲間を国労に

応募作品

組織拡大運動のさらなる高揚を目的としたスローガンのなもの

- ①他労組組合員等に呼びかける組織拡大標語
 - ②国労内部を対象とした組織活性化に向けた組織拡大標語
- 最優秀作品1本、優秀作品2本、入選若干数

応募方法

メールで、アドレスは nru.east1@apost.plala.or.jp
パソコンの方は、ホームページからも送信できます。

応募期間

8月15日から8月30日まで

作品発表

第23回東日本本部定期大会
(国労東日本本部執行委員会にて選考します。)

国労東日本第二八号 2009年6月12日 昇進試験制度等に関する改善要求の申し入れ

昇進試験制度等に関する改善要求の申し入れ

「昇進試験制度等に関する改善要求」を申し入れ！

- 昇進試験制度に関する改善
 - 昇進試験の透明性を高めるとともに社員への受検意欲の向上を図るため、一次試験(筆記・作文)については、前年の試験問題と模範解答を公表するとともに、二次試験(面接)については試験種別に主な設問項目を明らかにすること。
 - 昇進試験の可否発表の際に現場対応のアンバランスを是正し、不合格となった受験者本人に対し筆記試験等、勤務成績等がどの程度不足していたのか、不合格となった理由を具体的に説明を行い、本人の納得と受検意欲を醸成すること。
 - 受験環境の整備等について、指導徹底を図ること。
 - 受験のための参考資料の配布。
 - 現場における講習会、勉強会の開催及び個別指導の実施。
 - 受験勉強会のための施設の便宜供与。
 - 昇進基準(規程)第15条に定められている「欠格条項」の取り扱いについて、「懲戒処分(訓告を含む)」を「懲戒処分(戒告)」に改めること。
 - 指導職等試験及び主任等試験に過去10回以上受験し、いまなお合格していない受験者に対し、特段の配慮を図るとともに合格したものととして取扱うこと。
- いまなお現場では「いまだに国労と東労組の差別はあるんだ」と発言する管理者がいるなど、およそ公平・公正な人事・労務管理とは言い難い実態があります。改めて、人事管理及び人事考課について公平・公正、透明性ある運用が不可欠であり、下記の点についての基本的な考え方を明らかにすること。
 - 社員一人ひとりの人事考課(勤務評価)の第一次評定及び第二次評定を行う管理者には、どのような立場の者を選任しているのか、その選任の考え方について。
 - 人事管理台帳への記載責任者は、どの管理者が担当するのか。
 - 人事管理台帳は、期末手当増減額、昇進試験の可否及び人事異動等どのように活用されるのか、その考え方について。
 - 職場内の全社員の人事管理台帳は、同一職場の全ての助役が見ることが出来るのか。個人情報等の処理に従事する管理者の範囲及び権限を明確にした上で行っているのか、基本的な考え方。
 - 人事管理台帳等に関する公平・公正、透明性を担保するために、マニュアルを作成し周知徹底を図ること。
- 自己申告と個人面談に関して
 - 自己申告書の取り扱いについては、個人情報保護に関する行動指針を踏まえ、自己申告書に記入後、封筒などに入れ社員から現場長へ提出するようにすること。
 - 自己申告書の記載欄に「家族の健康状態」などがあるが、機微に触れる個人情報等の把握等については、管理者の範囲と権限を明確にして行うこと。
 - 現場における個人面談は、大半が助役一人に対応しているが、今後における個人面談は管理職等社員が対応することを原則とすること。なお、個人面談は、現行の助役一人対応から管理者2人に対応すること。
 - 個人面談に基づく第一次評定等を対象社員にフィードバックし、人材育成に向けた日常的アドバイスなどを行うこと。

明るく元気に新しい仲間と



悩みを分かち合える 東日本本部 婦人部 学習交流会開催

7月4～5日、山形県米沢市小野川温泉にて、第19回明るく元気に東日本婦人部学習交流会を17名の参加で開催しました。伊藤委員長の情勢報告に続き、九州筑豊闘争団の奈木野照代さんから講演を頂きました。

今までの闘いを振り返り、就職当時はこんなふうになるとは思ってもみなかった。この長い闘いを続けてこれたのも、つらい時、苦しい時、不思議と誰かに会ったり、手紙が届いたりした、悩みを分かち合える仲間がいたからこそ乗り越えてこれたと話されました。共に支えあい、励ましあうことの大切さを改めて実感しました。

また、婦人部で初のエルダー社員となった盛岡駅の山田さんから、「あなたの働く職場はない」と言われながらも粘り強く闘い、現在の職場を勝ち取った話などを聞きました。

夜は、虫観賞で職場でのストレスを一時忘れ、2日目は互いの職場実態を報告し交流しました。来年もまた明るく元気に、新しい仲間を連れて参加できるよう頑張っていきましょう、と団結がんばろうで終了しました。



レクを兼ね、大盛況 秋田地本 総会開催

レクを兼ねての第28回総会参加者は、全員横手駅に集合し、鶴ヶ池荘のバスに乘車。「三内道の駅」に立ち寄った後、筏地区の県天然記念物になっている大杉の見学をして総会会場へと向かった。(バスの運転手は横手駅国労OBの高橋敏男さん)

総会は武藤副会長の司会で開会。渡邊会長の挨拶の後、中央本部・柳瀬会長は「学習会、総会だけでは二の足を踏む方々が多く、参加する方も少なくなってきた。レクを兼ねた秋田の総会形式を見習わなければならない」と述べた。

また、来賓の全国交通共済の高橋秋田事業所長は共済の生い立ちから制度の仕組みを説明し一層の協力を加入促進を訴えた。

大会では、①経過報告 ②活動方針③規約改正④決算・予算の各議題が承認され、役員の変更では全員が留任となった。

分会・職場集会から 改善要求・組織拡大へ 盛岡地本 組織部長 高会議開催

盛岡地本は6月21日、盛岡市・岩手労働福祉会館にて「組織部長・教宣部長合同会議」を開催し、当面する組織強化・拡大、教宣活動強化に向けた意思統一を図った。会議には、東日本本部・伊藤教宣部長をはじめ、総勢45名が出席した。齋藤執行委員長の挨拶の後、伊藤教宣部長より「一括和解以降58名、昨年の定期大会より23名が復帰・加入。共通のステージに立ち、信頼さ

れる、頼りにされていくことが拡大に結び付いていく。点から線、線から面へ運動の拡がり」と提起がされた。

出席者からは、「57歳の先輩が組織拡大をしなければと熱く語っていた。組合員がお互いに刺激し合う場作りが大事」「3月に1名が復帰。日頃のつながりの中で信頼関係を築いてきた」などの報告がされた。一方では、「共闘との連携を強める中で拡大の足

掛かりを」「組合員・役員間の『温度差』を埋めるための努力が必要」と、課題も指摘された。

最後に佐々木書記長が「職場における改善闘争強化が分会の活性化につながり、組織拡大へと拡がっていく。そのためにも分会集会、職場集会の開催を。9月6日の組織拡大対策会議へ成果の持ち寄り」とまとめ、当面する取り組みを全体で確認し散会した。



が述べられた。

その後、地方本部瀬下委員長の乾杯音頭で会食、歓談となった。宴が進みカラオケが始まると司会・進行役はいつの間にもやら秋田支部山本委員長に変わり、カラオケに合わせてジルバを踊りだす仲間が出るなどの大盛況。

交流会の最後は家族会OGの高山貞子さんの乾杯でお開きとなった。

がん予防・検診から治療まで、とことん支援!

ご契約は満80歳まで

健康支援金をプラス! 通院も入院も同額保障に!

がんの保障 + 病気・ケガの保障

新健康応援団MAX

アベニール 株式会社

〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F

TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822

Affac

アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)

東京第三営業本部 第三支社

〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

Tel.03-3344-1889 Fax.03-3344-4036

資料請求いただいたお客様の個人情報利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・経理管理となります。

詳しくは、パンフレットや「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

AFN広告-2005-090-0510015 6月3日